

令和7年度退職者の再就職状況

令和7年度退職者再就職先一覧（営利企業等・その他団体）

No.	区退職時の職名	氏名	区退職年月日	再就職先の名称・職名	再就職年月日
1	都市整備部 交通企画担当課長	尾田 謙二	令和7年6月30日	デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社 シニアコンサルタント	令和7年7月1日
2	区民生活部副参事 (阿佐谷地域担当) ※	高沢 正則	令和6年3月31日	特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク 事務局次長	令和8年1月1日
3	保健福祉部参事	中村 一郎	令和8年3月31日	公益社団法人杉並区シルバー人材センター 事務局長	令和8年4月1日
4	杉並区立中央図書館長	出保 裕次	令和8年3月31日	杉並区障害者団体連合会 事務局長	令和8年4月1日

※令和5年度暫定再任用職員退職者

《参考》 令和7年度退職者の概要

定年退職・途中退職（暫定再任用・定年前再任用短時間勤務職員を除く） 単位：人

区分	退職者数	再就職者数			再就職 なし・ 未定等
		区暫定再任用・ 定年前再任用短 時間勤務職員	営利企業等・ その他団体	区・都等の 会計年度 任用職員	
部長級	0	0	0	0	0
課長級	2	1	1	0	0
校長等	4	0	0	1	3

暫定再任用・定年前再任用短時間勤務職員 単位：人

区分	退職者数	再就職者数		再就職 なし・ 未定等
		営利企業等・ その他団体	区・都等の 会計年度 任用職員	
部長級	4	1	2	1
課長級	1	1	0	0
校長等	8	0	5	3

※暫定再任用とは、定年退職した職員の知識や経験・能力を有効に活用するため、65歳に達する年度までを限度に雇用を行うことができる制度です。

※定年前再任用短時間勤務制は、60歳に到達した日（60歳の誕生日の前日）以後、定年前に退職した者を、短時間勤務の職に採用することができる制度です。

※校長等には、小・中・特別支援学校校長、副校長、子供園長・副園長を含みます。